

## 設 立 趣 旨 書

任意団体「いずみ会」が障害者地域作業所「いずみ作業所」を昭和61年に立ち上げてから27年経ちました。

神奈川県で障害者地域作業所が制度化されたのが昭和52年で、「いずみ作業所」設立当初はまだ必ずしも十分な財政支援は得られませんでした。保護者の全面的な協力のもと農作業を主体とした知的障害者の日中活動の拠点を作りました。

学校卒業後は何処にも行けず在宅生活を余儀なくされていた知的障害の方々にとっては暑い夏、寒い冬の畑作業も楽しい活動で、一人ひとりの持てる力を発揮して作物を育て、収穫物を買っていただいた方に褒められた時の喜びを噛みしめてのスタートでした。

その後、電気部品加工の下請け作業、資源回収、使用済小型家電分解、手芸品制作と作業種を広げ、作業所を利用される方が能力を最大限に発揮して工賃を得られるよう努めてきました。

この間、作業所での経験を買われて農家や電気部品加工会社に就職が叶った方もありました。

平成3年には同じく障害者地域作業所「アトリエかもめ」を立ち上げました。こちらも通過型知的障害者通所更生施設を終えた方々の日中活動の場の確保のため保護者が主体となって作り上げました。地域のご家庭の協力を得て毎日アルミ缶回収に励んでいます。

また、地域のボランティアの手助けのもと手芸品の制作を行っています。

両作業所とも資源回収と言う面で多大な社会貢献をしてまいりました。

しかし、時の経過とともに作業所利用者も保護者も年を重ね、あるいは、就労経験のある高齢者の新規利用希望も増えて保護者主体の任意団体での作業所運営では限界があり、かつ、福祉事業運営の透明性を強く求められる時代の背景もあり、特定非営利活動法人格取得を目指すにいたりしました。

法人化後も利用者一人ひとりの個を大切に、力いっぱい働ける人はその能力を最大限発揮できるように、また、ゆったりと過ごしたいと希望する人にはそれなりに有意義な日中活動を支援し、障害者が地域の一員として暮らしてゆける豊かな社会が実現することを願って活動を続けてまいります。

平成25年9月26日

法人の名称 特定非営利活動法人 いずみ

設立代表者 七 條 元